

社会福祉法人尾道さつき会 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年1月1日～2024年12月31日

2. 内容

子育てを行う職員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】男性の育児休業取得を推進する。

計画期間中に男性育児休業取得者1名以上を目指す。

〈対策〉 2023年4月～ 父親の育児休業について、職員へ周知し啓発を行う。

【目標2】子どもの出生時における父親の5日間以上の連続休暇を50%以上とする。

〈対策〉 2023年4月～ 総務部だより等を利用し、職員への周知、啓発を行う。

【目標3】子の看護、介護等のための休務の取得促進

〈対策〉 2023年4月～ 子の看護休暇、介護休暇等について職員へ周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標4】実施中のノー残業デーを1日追加し、週2日にする。

〈対策〉 2023年4月～ 現在実施中のノー残業デーの実態調査を行い、実施状況を把握する。

ノー残業デーの追加について検討する。

【目標5】年次有給休暇の取得率の向上を目指す。

〈対策〉 2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

取得状況表を各管理者に配布し、取得推進のため取組む。

次世代育成支援対策に関する事項

【目標5】若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を行う。

〈対策〉 2023年4月～ 受入について検討する。

HPでの周知及び学校と連携し、PRを行う。